お知らせ

副市長に髙野義宏氏を選任

琴寄市長は、市議会7月臨時会で同意を得て、髙野（たかの）義宏（よしひろ）氏を副市長に選任しました。任期は、8月1日から令和12年7月31日までの4年間です。

髙野氏は、本市の産業振興部長などを歴任しました。今後は、副市長として、市長を補佐するとともに、政策・企画の立案等を行います。

問 人事課　☎(21)2351

栃木市とち介商品券2026 使用期間は10月31日まで

市民の皆様にお配りした「栃木市とち介商品券2026」は、10月31日（土）をもって、使用期間が終了します。

使用期間を過ぎると買い物に使用できなくなります。期間内に必ず使用してください。商品券が使用できる取扱店舗は、商品券に同封した「取扱店舗一覧」のほか、のぼり旗およびポスターのある店舗です。最新の「取扱店舗リスト」は、特設ホームページに掲載していますので、ご活用ください。

※本事業は商工振興課より株式会社日本旅行栃木支店に委託しています。

問 栃木市とち介商品券係（株式会社日本旅行栃木支店内）☎050（1793）2178

10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

対象　令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者（実父母・養父母）

届出時期　令和8年10月1日から受付を開始します。

免除期間　**実母の場合**：産前産後免除期間に引き続く9か月間（産前産後免除期間と合わせて最大13か月間）

実父または養父母の場合：子を養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月までの最大12か月間

令和8年10月1日より前から子を養育しており、令和8年10月1日時点で1歳未満の場合（実母の場合）：産前産後免除期間に引き続く9カ月間のうち、令和8年10月1日以降の月分

令和8年10月1日より前から子を養育しており、令和8年10月1日時点で1歳未満の場合（実父または養父母の場合）：令和8年10月1日以降、子が1歳になる誕生日の前月までの期間

育児免除期間の取扱い　育児免除期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

次の書類をお持ちください

基礎年金番号またはマイナンバー（個人番号）のわかるもの、来庁される方のご本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）、委任状（代理人が手続きする場合。様式は問いません）

場所　栃木年金事務所（城内町1丁目）、保険年金課（市役所本庁舎2階）、各総合支所地域づくり推進課

問 栃木年金事務所☎(22)4131
保険年金課　☎(21)2134

特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けましょう 健診費用1万円相当が無料

生活習慣病の多くは進行するまで自覚症状がほとんどありません。疾病の早期発見、生活習慣の改善や健康の保持増進を図るため、年に1回の健診を受けましょう。

詳しくは「けんしんガイドブック（広報とちぎ6月号折込み）」および「けんしんパスポート（5月発送）」を参考にしてください。

集団健診日程一覧▶

対象　40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者

内容　身長・体重・腹囲測定、診察、血圧、尿・血液検査、心電図、眼底検査、腎機能検査

申込　**集団健診**　電話（健康増進課☎(25)3511）またはインターネット予約にて

集団健診インターネット予約▶

個別健診　医療機関に直接電話にて

個別健診医療機関一覧▶

期間　令和9年2月28日（日）まで

お持ちいただくもの　受診券・マイナ保険証または資格確認書（受診券を紛失された場合は、再発行しますので、保険年金課（☎(21)2133）までご連絡ください）

※集団健診・個別健診のいずれかを年に1回受診できます。（人間ドックの助成を受けた方は受けられません）／複数受診されますと、費用を返還していただきますので、ご注意ください。

40歳以上の国民健康保険加入者で職場の健康診断等を受診している方へ

市の特定健診や人間ドックの助成を受けず、職場の健康診断や人間ドック等を受診した場合は、保険年金課（☎(21)2133）までご連絡ください。市に受診状況の登録がない場合、健診未受診とみなされ、受診勧奨通知が届く場合があります。

問 健診の申込みに関すること　健康増進課☎(25)3511
受診券に関すること　保険年金課☎(21)2133

市税・保険料の納付は安心・便利な口座振替を

市税等の納付は、安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。納期限や納め忘れを気にすることなく、また一度手続きをすれば解約するまで自動的に引き落としできます。

利用できる市税等　※普通徴収に限る　市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

受付窓口　収税課、各総合支所、各支所・出張所、次の取扱金融機関（ゆうちょ銀行は直接最寄りの郵便局へ申込み）

取扱金融機関　足利銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、群馬銀行、常陽銀行、栃木銀行、栃木信用金庫、足利小山信用金庫、佐野信用金庫、鹿沼相互信用金庫、下野農業協同組合、上都賀農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行（すべての本支店が利用可）

申請に必要なもの

①取引金融機関の通帳②通帳届出印③納税通知書・納入通知書等の賦課状況が分かるもの

振替開始時期

申込日の翌月末以降の納期から振替を開始します。

（例）令和8年10月中に申込み
⬇令和8年11月30日納期限のものから振替を開始

注意事項

・一度の口座振替申込みで毎年継続されます。口座の解約・変更があった場合には再度お申込みください。

・過去に国民健康保険税や軽自動車税等が課税され、口座振替をご利用の方で変更や停止の申込をされていない場合、再度課税された際に当時の口座から振替されることがありますので、ご注意ください。口座の確認や停止をご希望の場合は、左記問合先までご連絡ください。

・固定資産税の共有名義分（〇〇〇外1名など）の口座振替は個人とは別で申込みが必要です。また、国民健康保険税の申込者は納税義務者（世帯主）の方となります。賦課状況によって申込内容が変わりますので、正しくお申込みできるよう、必ず納税通知書・納入通知書等をお持ちください。

問 収税課　☎(21)2767

献血へのご協力のおねがい

命を救う身近なボランティア「献血」にご協力ください。

日時　10月26日（月）

受付時間：10時～11時45分、13時～16時

場所　市役所本庁舎（万町）3階正庁

対象　16歳～69歳の方。ただし、65歳以上の方については60歳～64歳に献血経験がある方に限る

内容　400㎖献血または200㎖献血（200㎖献血は先着順で、定員に達し次第受付を終了します）

所要時間 30～40分程度（混雑状況により前後することがございます）

問 健康増進課　☎(25)3500

栃木市総合防災訓練

避難訓練、応急救護訓練、救出・救助訓練、消火訓練等の各種訓練のほか、はしご車搭乗体験、VR防災体験車、炊き出し等の体験や防災に関する展示ブースを予定しています。

日時　10月3日（土）9時～11時（荒天中止）

場所　都賀市民運動場（都賀町原宿）

問 危機管理課　☎(21)2551

障害基礎年金のご案内

病気やケガで障がいが残ったとき、障害基礎年金が支給される場合があります。

概要　障がいの原因となった病気やケガの『初診日が65歳未満』の方が、一定の障がいの状態になったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。

年金額（年額）

1級　1，059，125円
2級　847，300円

※障害者手帳の等級とは異なります。

年金受給要件　初診日の前日に、初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。（ただし、初診日が令和18年3月31日までにあるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することができます）

必ず事前にご相談を　初診日と通院歴をお調べのうえ、基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカードをお持ちください。初診日が第3号被保険者期間中または厚生年金期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

場所　栃木年金事務所（城内町1丁目）、保険年金課（市役所本庁舎2階）

問 栃木年金事務所☎(22)4131
保険年金課　☎(21)2134

10月は不法投棄防止重点監視月間

不法投棄は、私たちの生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。市では、不法投棄禁止の看板や監視カメラの貸出、不法投棄監視員による巡回パトロール強化などの対策を行っています。不法投棄は、絶対に「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

問 クリーン推進課☎(31)2447

空き家・ご実家の解体相談お任せください！
不用品処分から建物解体工事まで一括対応
現地調査無料　ご相談無料
株式会社Cri-Kai（クリカイ）かたづけ屋☆栃木　☎0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者／解体工事業・産業廃棄物収集運搬業許可保有

10月1日（木）より入学願書受付スタート
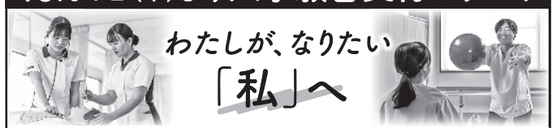

◆ 看護学科 ◆ 助産学科 ◆ 理学療法学科 ◆ 作業療法学科 ◆ 歯科衛生学科◆
◆進路に悩む受験生対象の個別相談も受付中！※助産学科を除く◆
マロニエ医療福祉専門学校　栃木市今泉町2-6-22　【入学案内室】☎0282-28-0020
小山歯科衛生士専門学校　小山市城東1-3-3　【入学案内室】☎0285-20-3550